

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien申請者向け利用マニュアル

④ 変更手続編

「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」を行うための専用マニュアルです。

2025年7月
和歌山県・私学版

【和歌山県私立高等学校等における申請方法について】

文部科学省が運用しているe-shienにてオンライン申請を行う際は、以下の点に特にご注意ください。

1. メールアドレスの機能は使用しませんので、メールアドレスの入力は、不要です。（P7など参照）

2. 収入状況の提出方法は、3通りありますが、原則として「個人番号を入力する」を選択してください。なお、現在、受給資格認定を受けており、継続して申請を行う場合、個人番号（12桁）の入力は不要です。（P11など参照）

**3. 臨時支援金登録結果の画面まで必ず申請を行ってください。
途中の場合、受給できないことがあります。**

※所得制限により就学支援金が不認定となった場合、臨時支援金を受給することが可能です。

目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「**④ 変更手続編**」です。
 - ① 共通編
 - …e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請編
 - …「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。
入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
 - ③ 継続届出編
 - …「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ **変更手続編**
 - …「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。
 - ⑤ 家計急変・新規申請編
 - …「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。
就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。
 - ⑥ 家計急変・継続届出編
 - …「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ⑦ 家計急変・変更手続編
 - …「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給停止申出」「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

目次

▶ 本書（④変更手続編）の内容は、以下のとおりです。

1. 保護者変更・支給停止・支給再開の流れ	P.4
2. 操作説明	
2-1. e-Shienにログインする	P.6
2-2. 保護者等情報の変更の届出をする	P.7
2-3. 支給停止の申出をする	P.21
2-4. 支給再開の申出をする	P.25

※本文中の画面表示は、令和5年11月現在のものです。

■ e-Shienへのアクセス
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



■ 操作手順の説明動画、FAQ等
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



■ 就学支援金制度の概要
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



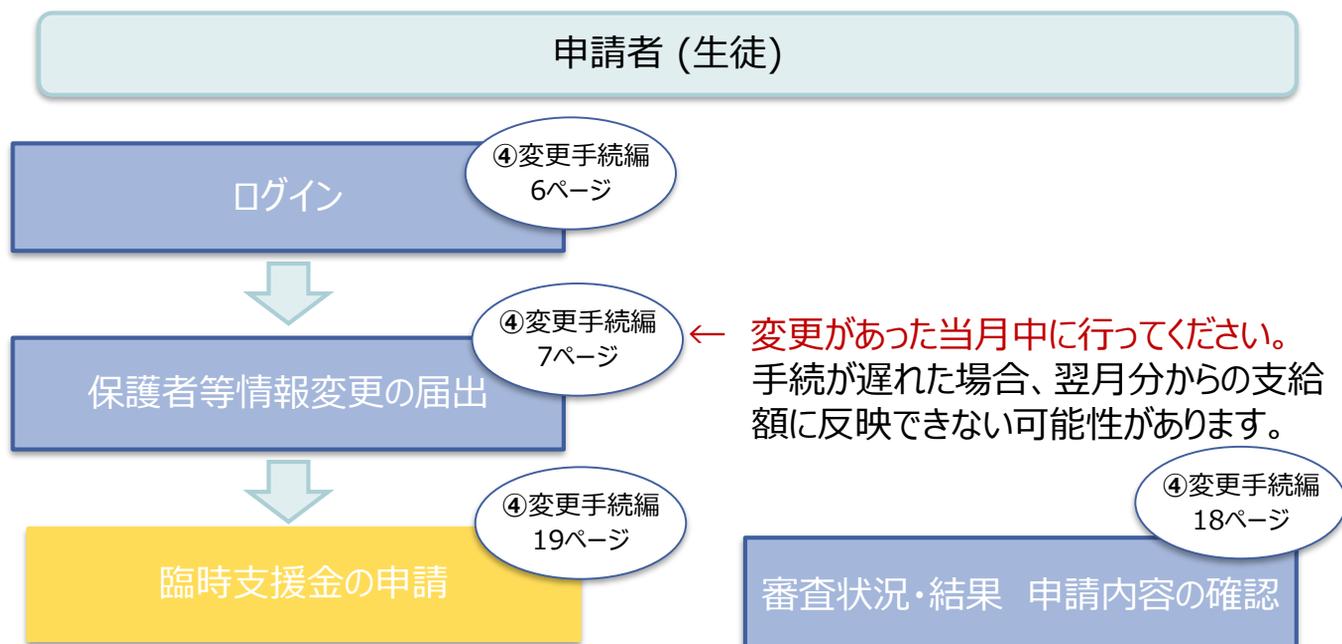
■ 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



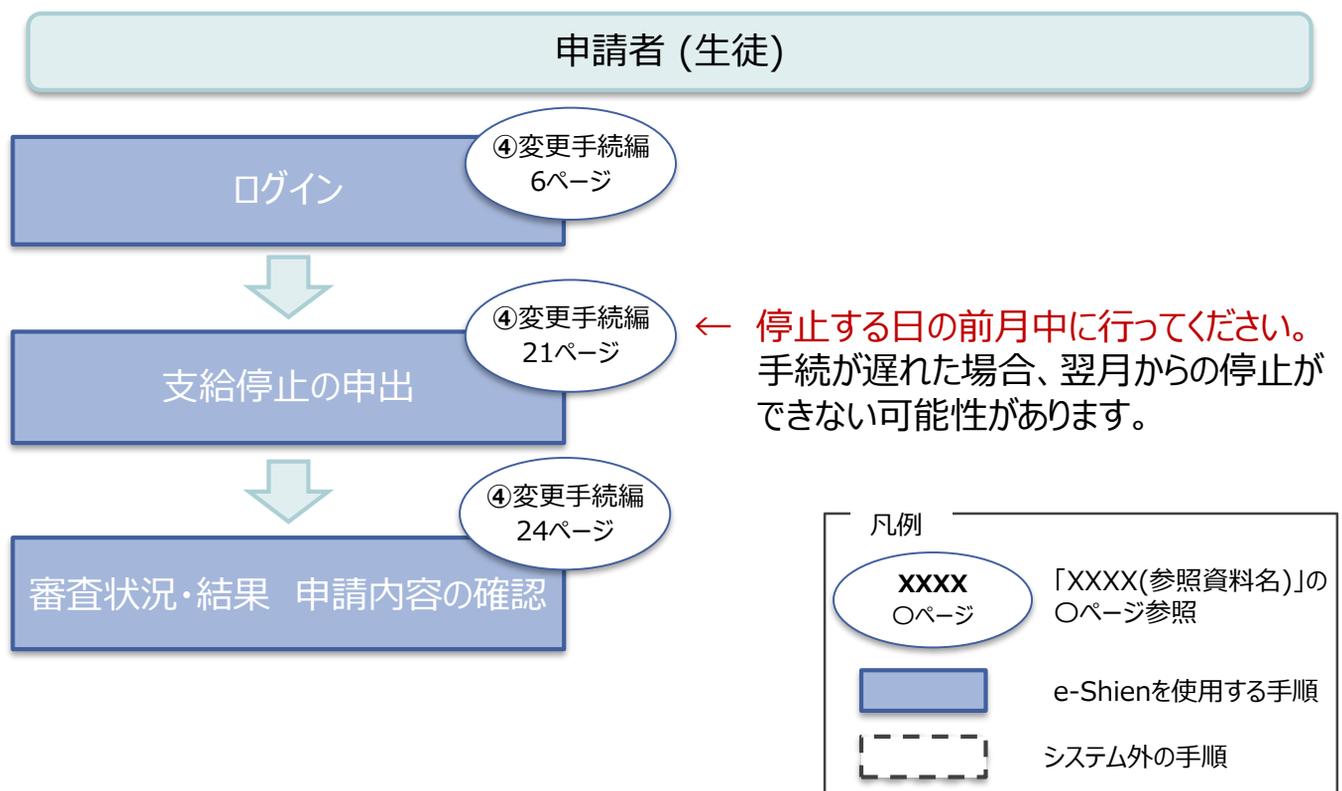
1. 保護者変更・支給再開の流れ

e-Shienを利用した保護者変更・支給停止の主な流れは以下となります。
(④共通編マニュアルの6ページと同じ記載です。)

保護者等情報変更の届出 (保護者等が増える場合 等)



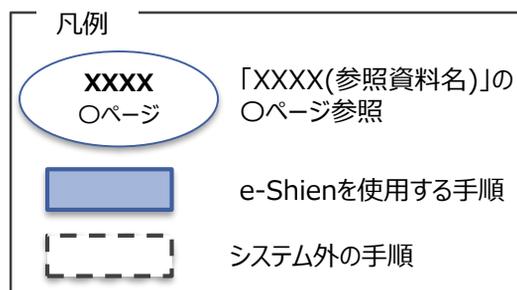
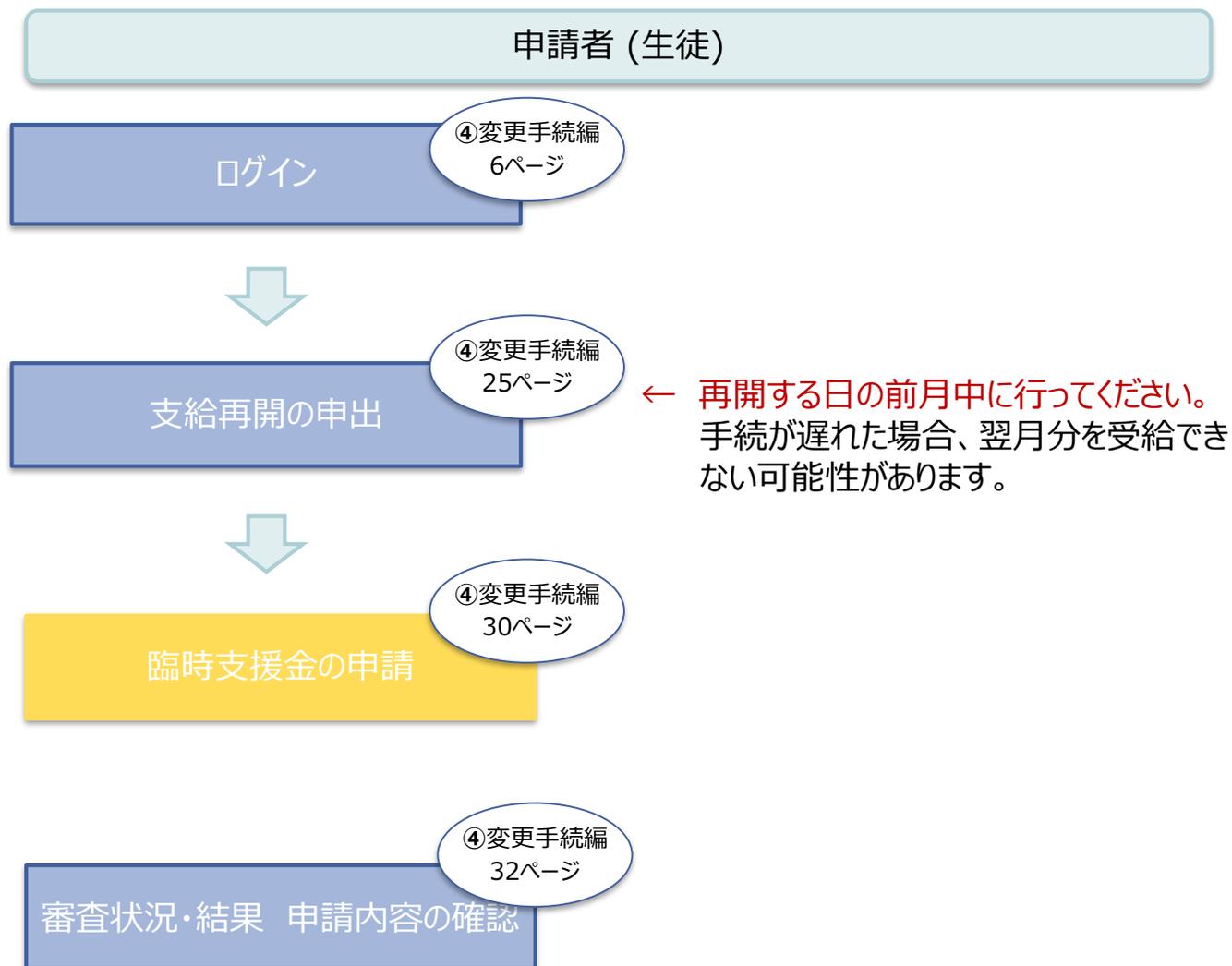
支給停止の申出 (休学時)



1. 保護者変更・支給再開の流れ

e-Shienを利用した支給再開の主な流れは以下となります。
(①共通編マニュアルの7ページと同じ記載です。)

支給再開の申出 (復学時)



2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

The screenshot shows the e-Shien login interface. It includes a header 'e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム' and a 'ログイン' button. The main form has fields for 'ログインID' (with a red box and callout 1), 'パスワード' (with a red box and callout 2), a 'パスワードを表示する' checkbox (with a yellow box and callout I), a '言語(Language)' dropdown menu (with a yellow box and callout II), and a 'ログイン' button (with a red box and callout 2). Below the form are links for '※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当へお問い合わせください。' (with a yellow box and callout III), '※利用規約はこちら' (with a yellow box and callout IV), and 'チャットで質問する' (with a blue box and callout 3). The footer contains 'Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology'.

ログインID通知書のサンプル

The sample notification card is titled '***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****' and is dated '発行日: 令和4年1月4日' with '発行回数: 1'. It contains a table with the following information:

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英字大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

*「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。 7ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。
- IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

3. 保護者等情報変更届出登録画面(1/8)



手順

① 保護者等の人数に変更があるかないかを選択します。

・保護者等の変動(追加・削除)がある場合

➡ 9ページへ

・保護者等の変動(追加・削除)がない場合

➡ 14ページへ

保護者等情報変更届出登録 [記入上の注意](#) [留意事項](#)

1 2 3 4 5
生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

① 保護者等の変動(追加・削除)はあります。
？ 中断前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はありません。
？ 保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合です。

[マイページに戻る](#) [入力内容確認\(一時保存\)](#)

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の**変動(追加・削除)**がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(2/8)

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか?

保護者等の変動(追加・削除)があります。

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

1 I 収入状況の確認が必要な方 親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

+ 保護者等の追加

手順

1 保護者等の変更に合わせて、収入状況の確認が必要な保護者を選択します。

• 保護者等を**追加**する場合

➡ 10ページへ

• 保護者等を**削除**する場合

➡ 13ページへ

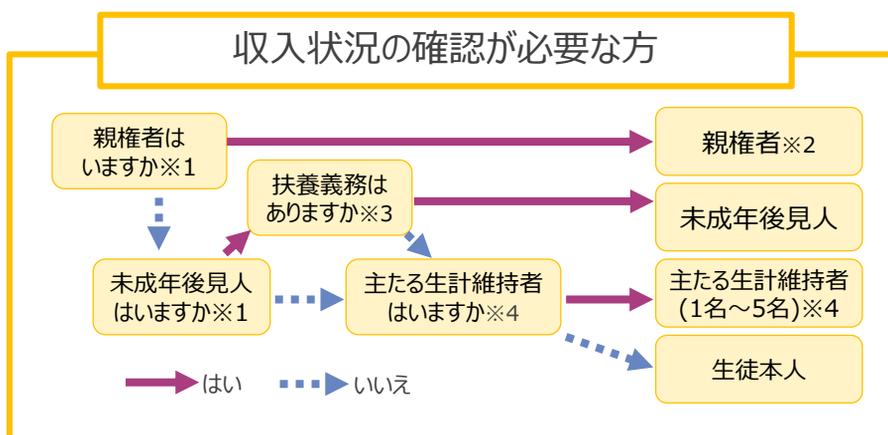
• 登録している保護者等の**情報を変更**する場合

➡ 14ページへ

補足

I 選択する回答が分からない場合、左図を参照し、収入状況の確認が必要な方を特定してください。収入状況の確認が必要な保護者等の合計人数に応じて、当てはまる選択肢を選んでください。

収入状況の確認が必要な方については、以下のフローチャートを確認してください。



※1 生徒が申請月時点で成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出が不要となる場合があります。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
- ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人(18歳以上)であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を**追加**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(3/8)

収入状況の確認が
必要な方 親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報

収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

+ 保護者等の追加

親権者の再婚等により保護者等が増える場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

保護者等情報 (3人目)

メールアドレスの入力について

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

保護者等の情報を変更する場合は○にチェックを付けてください。
保護者等の変動がある場合は、削除および追加により変更してください。

この保護者等を削除します。

保護者等を削除する場合は○にチェックを付けてください。

個人情報

姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須
(例) 支援 (例) 太郎
姓<ふりがな> 必須 名<ふりがな> 必須
(例) しえん (例) たろう

生年月日 必須 電話番号
(例) 1980年0 (例) 123-4567-89

メールアドレス 生徒との続柄 必須
(例) @me (例) 父、母

メールアドレスは入力しない

手順

- 1 「保護者等の追加」ボタンをクリックします。
- 2 入力欄が追加されるため、追加する保護者等の情報を入力します。

11ページへ

補足

- I 「保護者等の追加」ボタンをクリックすると自動的にチェックされます。
- II 漢字姓名欄及びかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)入力が可能です。
- III メールアドレスは入力しないでください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を追加する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(4/8)

1

収入状況提出方法 必須

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号カードを使用せず、個人番号を入力して課税情報を提出する

I

個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

「個人番号を入力する」を選択

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

II

生活保護関係情報 必須

受給あり 受給なし

III

課税地情報 必須

都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

日本国内に住所を有していない。

手順

1 収入状況提出方法については、原則、「個人番号を入力する」を選択してください。
なお、「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を希望する場合、提出方法は学校からの指示に従ってください。

2 ・個人番号を入力する場合

➡ 16ページへ

・システム外で提出する場合
「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。

➡ 17ページへ

※提出方法は学校からの指示に従ってください。

補足

I 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。

II 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。

III 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合には、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。

IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。
この場合、課税地の選択は不要です。

< 保護者等情報変更届出 (生徒情報) に戻る

2

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(5/8)

生活保護関係情報 必須

? 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

1 受給あり 受給なし

福祉事務所設置自治体 必須

2 **I** **II**

都道府県 必須

福井県

市区町村 必須

-

? 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

[< 保護者等情報変更届出（生徒情報）に戻る](#)

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I** 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合、その前年の1月1日現在)**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuho/fukusijimusyo/index.html

- II** 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を**削除**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(6/8)

保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

+ 保護者等の追加 親権者の再婚等により保護者等が増える場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

保護者等情報 (1人目) 保護者等情報 (2人目)

メールアドレスの入力について メールアドレスの入力について

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。 I この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

保護者等の情報を変更する場合は○にチェックを付けてください。
保護者等の変動がある場合は、削除および追加により変更してください。 I 保護者等の情報を変更する場合は○にチェックを付けてください。
保護者等の変動がある場合は、削除および追加により変更してください。

1 この保護者等を削除します。 この保護者等を削除します。

保護者等を削除する場合は○にチェックを付けてください。 I 保護者等を削除する場合は○にチェックを付けてください。

個人情報 個人情報

姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須 I 姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須

個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。 I 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

生活保護関係情報 必須 I 生活保護関係情報 必須

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください）。 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

受給あり 受給なし 受給あり 受給なし

課税地情報 必須 I 課税地情報 必須

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県 都道府県

--選択してください-- I --選択してください--

市区町村 市区町村

--選択してください-- I --選択してください--

日本国内に住所を有していない。 日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

< 保護者等情報変更届出（生徒情報）に戻る I 入力内容確認（一時保存）

手順

- 1 保護者等を削除する場合、チェックします。
- 2 正しい保護者等情報入力欄にチェックしていることを確認し、「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

17ページへ

補足

- I 削除対象ではない保護者等の情報を変更したい場合はチェックします。変更方法の詳細は14ページを参照してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の**情報を変更**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(7/8)

保護者等情報の変更について

1 保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)があります。

中断前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は。

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

保護者等情報 (1人目)	保護者等情報 (2人目)
メールアドレスの入力について	メールアドレスの入力について
I 個人情報	個人情報
姓<漢字> <input type="text" value="支援"/> <small>必須</small> 名<漢字> <input type="text" value="一郎"/> <small>必須</small>	姓<漢字> <input type="text" value="支援"/> <small>必須</small> 名<漢字> <input type="text" value="花子"/> <small>必須</small>
姓<ふりがな> <input type="text" value="しえん"/> <small>必須</small> 名<ふりがな> <input type="text" value="いちろう"/> <small>必須</small>	姓<ふりがな> <input type="text" value="しえん"/> <small>必須</small> 名<ふりがな> <input type="text" value="はなこ"/> <small>必須</small>
生年月日 <input type="text" value="1972年04月01日"/> <small>必須</small> 電話番号 <input type="text" value="09012345678"/>	生年月日 <input type="text" value="1972年04月01日"/> <small>必須</small> 電話番号 <input type="text" value="(例) 123-4567-8901"/>
メールアドレス <input type="text" value="(例) @mext."/> <small>必須</small> 生徒との続柄 <input type="text" value="父"/> <small>必須</small>	メールアドレス <input type="text" value="(例) @mext."/> <small>必須</small> 生徒との続柄 <input type="text" value="母"/> <small>必須</small>

II メールアドレスは入力しないでください。

手順

- 1 以前登録した情報が表示されているので、変更する情報を入力します。

15ページへ

補足

- I 漢字姓名欄及び、かな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)の入力が可能です。
- II メールアドレスは入力しないでください。

メールアドレスは入力しない

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の**情報を変更**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(8/8)

I 収入状況提出方法 **必須**

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

選択しない

個人番号を入力する

II 生活保護関係情報 **必須**

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合は(該当する町村がない場合は、市区町村に「-」)を選択してください。

受給あり 受給なし

III 課税地情報 **必須**

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合には、口をチェックしてください。

都道府県: 東京都

市区町村: 千代田区

日本国内に住所を有していない。 日本国内に住所を有していない。

手順

- ① 必要な変更を行います。
- ② 「個人番号を入力する」を選択した上で、「**今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある**」にチェックした場合

➡ **16ページへ**

- ・**上記以外**の場合
「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。

➡ **17ページへ**

※「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を希望する場合、提出方法は学校からの指示に従ってください。

補足

- I** 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- II** 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- III** 課税地は**その年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合には、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。

- IV** 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

- ・「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」以外で、税の更正があった場合は、保護者等情報は変更せず「入力内容確認」ボタンをクリックしてください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号を入力する場合で、今回初めて個人番号を提出するか、提出済の個人番号に変更がある場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出登録画面

1

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ入力不要です。
変更がある場合には、口にチェックを付けてください。

個人番号

I

本人確認用画像 必須

生徒本人の i 個人番号、ii 氏名、iii 生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・1ファイルで添付してください。
- ・サイズは3MB以下としてください
- ・形式は、JPEG形式(拡張子.jpeg, jpg)又はPDF形式としてください

ファイル名
 選択されていません

中断前に登録された画像ファイルがあります。
変更する場合は、改めて画像ファイルを登録してください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を郵送で学校に提出してください。

II

生活保護関係情報 必須

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合は)、市区町村に「J」を選択してください。

受給あり 受給なし

2

課税地情報 必須

上記保護者等その年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、口にチェックを付けてください。

III

都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

IV

日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

< 保護者等情報変更届出(生徒情報)に戻る

3 入力内容確認(一時保存)

手順

1 個人番号カード等に記載された個人番号や氏名等を確認し、それが保護者等のものであることを生徒等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力します。

※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があるため、ご注意ください。

2 課税地が選択されていることを確認します。

3 「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

17ページへ

補足

I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。

II 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。

III 課税地はその年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所となります。

IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

5. 保護者等情報変更届出登録確認画面

保護者等情報変更届出登録確認



1

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	観ヶ関1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	xxxxxx@mext.go.jp

メールアドレスが表示されている場合は削除してください

2

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

I

II

3

< 保護者等情報変更届出 (保護者等情報) に戻る

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報を確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

18ページへ

補足

- I 個人番号についての確認事項は、情報を入力した場合のみ表示されます。
(メールアドレスに関する確認事項が表示されている場合、メールアドレスが入力されている可能性がありますので、メールアドレスを削除してください。)
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「保護者等情報変更届出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

6. 保護者等情報変更届出結果画面

1 保護者等情報変更届出登録結果



本システムによる保護者等情報変更届出の手続きは以上で終了となります。
「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択した保護者等については、学校担当者より個人番号カード（写）等貼付台紙を受領し、個人番号カードの写しを貼り付けて必要事項を記入した上で、学校担当者に提出してください。
課税地情報のみの変更の場合、個人番号カード（写）等貼付台紙の提出は不要です。

受付番号

R-21-086-04-1000-0852

[マイページに戻る](#)

手順

- 届出の登録結果が表示されます。
以上で保護者等情報変更届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

審査が完了すると、学校から通知書が届きます。
和歌山県の運用では、メールアドレスは入力不要としていますが、万が一メールアドレスを登録した場合は、審査完了以外のメールも届きますので、学校に連絡するなどにより削除してください。

注意！！

就学支援金の申請登録は完了です。続けて臨時支援金の申請に移ります。

「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

※この画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。

誤って閉じてしまった場合は、学校に連絡してください。

8. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査完了	表示
5	2022年09月01日	保護者等情報変更届出	審査中	表示

手順

- 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

◇. 操作説明

◇. 臨時支援金申請を登録する

I

認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

< マイページに戻る

1 臨時支援金意向登録

手順

I 「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

※本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせしてください。

II

臨時支援金意向登録

1 2 3
臨時支援金意向登録 臨時支援金登録内容確認 臨時支援金登録結果

2

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

3

① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

II

② 臨時支援金についての説明をご確認ください。

③ 臨時支援金を申請するかしないかを選択します。

申請する場合→上を選択
申請しない場合→下を選択
※誤った内容で登録してしまった場合には学校に連絡してください。

④ 「申請します」を選択した場合、同意事項にチェックをします。

⑤ 「登録内容確認」ボタンをクリックします。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

4

臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。

臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

留意事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

すべてチェック

5 登録内容確認

◇. 操作説明

◇. 臨時支援金申請を登録する

III

臨時支援金登録内容確認



登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

< 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

III 登録内容を確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



❶ すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

< 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

「本内容で登録する」ボタンをクリックし、エラーが出力された場合、本画面を閉じていただき、学校へお問い合わせください。

※本エラーについては既に学校側で手続きを開始しており、更新不可の状態となっている場合に発生します。

IV

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

< マイページに戻る

IV 申請の登録結果が表示されます。この画面が表示されれば、正常に申請が完了しています。

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

支給停止の申出を行います。

休学により支給を一時停止したい場合は、申出が必要となります。

1. ポータル画面

申請名	申請説明
保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
保護者等情報変更届出(家計急変)	以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・離職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
支給停止申出	休学のため、高等学校等就学支援金の支給を一時停止することを申し出ます。
支給再開申出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。
支給再開申出(家計急変)	以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、離職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するため
家計急変取下届出	家計急変支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

手順

- 1 ログインするとポータル画面が表示されます。
- 2 「変更手続」タブ内にある「支給停止申出」ボタンをクリックします。

2. 支給停止申出(生徒情報)画面

支給停止申出(生徒情報)

1 記入上の注意 留意事項

1 2 3 4
生徒情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2007年10月18日
郵便番号	100-0011
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ関11111
(建物名・部屋番号)	

メールアドレス 半角

(例) sample@example.com

メールアドレスは入力しない

マイページに戻る

3 保護者等情報入力

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

22ページへ

補足

- I メールアドレスは入力しないでください。

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

3. 支給停止申出 (保護者等情報) 画面

支給停止申出 (保護者等情報)

① 記入上の注意 ② 留意事項



1

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
メールアドレスの入力について		メールアドレスの入力について	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
姓<ふりがな>	しえん	姓<ふりがな>	しえん
名<ふりがな>	いちろう	名<ふりがな>	はなこ
生年月日	1973年04月01日	生年月日	1973年04月01日
生徒との続柄	父	生徒との続柄	母
メールアドレス	(例) 支援@支援.ac.jp	メールアドレス	(例) 支援@支援.ac.jp
電話番号	(例) 123-4567-8901	電話番号	(例) 123-4567-8901

メールアドレスは入力しない

2

入力内容確認

手順

- 1 前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

23ページへ

補足

- I 電話番号に変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、別途「保護者等情報変更届出」を行う必要があるため、本手続を中断し、学校に問い合わせてください。
- メールアドレスは入力しないでください。

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

4. 支給停止申出登録確認画面

支給停止申出登録確認



1

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2007年10月18日
郵便番号	100-0011
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ間 1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

メールアドレスが表示されている場合は削除してください

申請情報

申出日 2023年10月23日

確認事項

以下の内容を確認の上、口にチェックをつけてください。 [必須](#)

2

「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

？ 記入上の注意

「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

？ 留意事項

I

収入の利用目的および注意事項を理解し、メールアドレス登録に同意します。

？ 収入の利用目的および注意事項

本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。

本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

下記について承知しました。

収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更があった場合には、支給額が変更となる場合がありますので、必ず学校に連絡してください。

II

[← 支給停止申出（保護者等情報）に戻る](#)

3

[本内容で申請する](#)

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報、申請情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

24ページへ

補足

- I メールアドレスについての確認事項は、メールアドレスを入力した場合のみ表示されます。
(メールアドレスに関する確認事項が表示されている場合、メールアドレスが入力されている可能性がありますので、メールアドレスを削除してください。)
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「支給停止申出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

5. 支給停止申出結果画面

1 支給停止申出登録結果

1 2 3 4
生徒情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

本システムによる支給停止申出の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-23-035-04-0001-9702

[マイページに戻る](#)

手順

- 1 申出の登録結果が表示されます。
以上で支給停止申出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

審査が完了すると、学校から通知書が届きます。
和歌山県の運用では、メールアドレスは入力不要としていますが、万が一メールアドレスを登録した場合は、審査完了以外のメールも届きますので、学校に連絡するなどにより削除してください。

6. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
6	2022年01月04日	支給停止申出	審査中	表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

支給再開の申出を行います。

復学により支給を再開したい場合は、申出が必要となります。

1. ポータル画面

1

変更手続 ヘルプ

就学支援金の申請内容を変更するための手続きはこちらです。

申請名	申請説明
保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
保護者等情報変更届出 (家計急変)	以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・退職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
支給停止申出	休学のため、高等学校等就学支援金の支給を一時停止することを申し出ます。
支給再開申出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、退職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するため
家計急変取下げ届出	家計急変支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

2

支給再開申出

支給再開申出を選択

今回は使用しない

手順

- 1 ログインするとポータル画面が表示されます。
- 2 「変更手続」タブ内にある「支給再開申出」ボタンをクリックします。

2. 支給再開申出 (生徒情報) 画面

2

支給再開申出 (生徒情報)

1 記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5

生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	鍛ヶ原11111
(建物名・部屋番号)	

I

メールアドレス

メールアドレスは入力しない

3 保護者等情報入力

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

26ページへ

補足

- I
- メールアドレスは入力しないでください。

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

3. 支給再開申出（保護者等情報）画面（共通）

支給再開申出（保護者等情報）

記入上の注意 留意事項



保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の追加又は削除はあります。

親権者の再婚により保護者等が増える場合や、未成年後見人が辞任した場合です。
保護者（親権者）が再婚した場合、再婚相手が生徒と養子縁組等を行わないことにより、
生徒の親権者とならない場合は、当該者は、就学支援金制度における保護者には該当しません。

保護者等の変更はあります。

保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は、

保護者等の変更はありません。

保護者等の情報に変更がない場合は、
電話番号とメールアドレスのみ変更可能です。

収入状況の確認が
必要な方

親権者 1 名分の収入状況を提出します。（もう 1 名の親権者が国外居住者等、個人番号の指定が

手順

1 保護者等情報に変更があるかを選択します。

・保護者等の追加又は削除はあります。

➡ 10～13ページを参照して登録してください。

・保護者等の変更はあります。

➡ 14～15ページを参照して登録してください。

・保護者等の変更はありません。

➡ 27ページへ

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

3. 支給再開申出（保護者等情報）画面

✓ 保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

保護者等情報（1人目）		保護者等情報（2人目）	
メールアドレスの入力について		メールアドレスの入力について	
個人情報		個人情報	
姓<漢字> <input type="text" value="支援"/> <small>必須</small>	名<漢字> <input type="text" value="一郎"/> <small>必須</small>	姓<漢字> <input type="text" value="支援"/> <small>必須</small>	名<漢字> <input type="text" value="花子"/> <small>必須</small>
姓<ふりがな> <input type="text" value="しえん"/> <small>必須</small>	名<ふりがな> <input type="text" value="いちろう"/> <small>必須</small>	姓<ふりがな> <input type="text" value="しえん"/> <small>必須</small>	名<ふりがな> <input type="text" value="はなこ"/> <small>必須</small>
生年月日 <input type="text" value="1972年04月01日"/> <small>必須</small>	電話番号 <input type="text" value="(例) 123-4567-890"/> <small>必須</small>	生年月日 <input type="text" value="1972年04月01日"/> <small>必須</small>	電話番号 <input type="text" value="(例) 123-4567-890"/> <small>必須</small>
メールアドレス <input type="text" value="example@example.com"/> <small>必須</small>	生徒との続柄 <input type="text" value="父"/> <small>必須</small>	メールアドレス <input type="text" value="example@example.com"/> <small>必須</small>	生徒との続柄 <input type="text" value="母"/> <small>必須</small>
<input type="radio"/> 個人番号カードを使用して自己情報を提出する		<input type="radio"/> 個人番号カードを使用して自己情報を提出する	
<input type="radio"/> 個人番号を入力する		<input type="radio"/> 個人番号を入力する	
生活保護関係情報		生活保護関係情報	
課税地情報		課税地情報	
都道府県		都道府県	
市区町村		市区町村	
<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。		<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	

1 **メールアドレスは入力しない**

2 **入力内容確認（一時保存）**

手順

- 1 「保護者等の変更はありません」を選択した場合、電話番号のみ変更が可能です。
メールアドレスが入力されている場合は、削除してください。
- 2 入力内容確認（一時保存）ボタンをクリックします。

28ページへ

補足

- 保護者等の変更がない場合でも、最新の収入状況が未提出の場合は、「入力内容確認（一時保存）」をクリックした後、自己情報を取得する画面に遷移します。

< 支給再開申出（生徒情報）に戻る

2

入力内容確認
（一時保存）

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

4. 支給再開申出登録確認画面

支給再開申出登録確認



1

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ間1111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

メールアドレスが表示されている場合は削除してください



手順

- 1 生徒情報、保護者等情報が正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

29ページへ

補足

- I 個人番号についての確認事項は、情報を入力した場合のみ表示されます。
(メールアドレスに関する確認事項が表示されている場合、メールアドレスが入力されている可能性がありますので、メールアドレスを削除してください。)
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「支給再開申出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

利用目的および注意事項を理解し、メールアドレス登録に同意します。

本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。

本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

下記について承知しました。
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

I



II

3

< 支給再開申出(保護者等情報)に戻る

本内容で申請する

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

5. 支給再開申出結果画面

1

支給再開申出結果



本システムによる支給再開申出の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-21-086-04-1000-0508

マイページに戻る

手順

- 1 申出の登録結果が表示されます。
続けて臨時支援金の申請に進んでください。

補足

審査が完了すると、学校から通知書が届きます。
和歌山県の運用では、メールアドレスは入力不要としていますが、万が一メールアドレスを登録した場合は、審査完了以外のメールも届きますので、学校に連絡するなどにより削除してください。

注意！！

就学支援金の申請登録は完了です。続けて臨時支援金の申請に移ります。

「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

※この画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。

誤って閉じてしまった場合は、学校に連絡してください。

◇. 操作説明

◇. 臨時支援金申請を登録する

I

認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

< マイページに戻る

1 臨時支援金意向登録

手順

I 「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

※本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせしてください。

II

臨時支援金意向登録

1 2 3
臨時支援金意向登録 臨時支援金登録内容確認 臨時支援金登録結果

2

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

3

① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

II

② 臨時支援金についての説明をご確認ください。

③ 臨時支援金を申請するかしないかを選択します。

申請する場合→上を選択
申請しない場合→下を選択
※誤った内容で登録してしまった場合には学校に連絡してください。

④ 「申請します」を選択した場合、同意事項にチェックをします。

⑤ 「登録内容確認」ボタンをクリックします。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

4

臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。

臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

留意事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

すべてチェック

5 登録内容確認

◇. 操作説明

◇. 臨時支援金申請を登録する

Ⅲ

臨時支援金登録内容確認



登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

< 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

Ⅲ 登録内容を確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



❗ すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

< 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

「本内容で登録する」ボタンをクリックし、エラーが出力された場合、本画面を閉じていただき、学校へお問い合わせください。

※本エラーについては既に学校側で手続きを開始しており、更新不可の状態となっている場合に発生します。

Ⅳ

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

< マイページに戻る

Ⅳ 申請の登録結果が表示されます。
この画面が表示されれば、正常に申請が完了しています。

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

6. ポータル画面

🔍 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	支給再開申出	表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「7.支給再開申出(再開確認)画面」が表示されます。

7. 支給再開申出 (再開確認) 画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? チャットで質問する ? ヘルプ ? FAQ ログアウト

学校名 バイブル単位高校 ログインID 11558788 ユーザ名 文科 本部

支給再開申出 (再開確認)

✎ 申出中断時の支給再開申出が保存されています。

保存された支給再開申出情報を使用して申出を再開するか選択してください。

- 1 Q. 申請を再開しますか？
 - はい、保存された支給再開申出を使用して申出を行います。

入力欄には、保存された支給再開申出が設定されます。
中断時に入力・変更された内容の続きから入力する場合は、こちらを選択してください。
 - いいえ、新たに支給再開申出を入力します。

中断時に入力・変更された内容を破棄して新たに入力する場合は、こちらを選択してください。
保存された支給再開申出は破棄されます。次の画面へ進むと、続きから申出を再開することはできなくなります。
- 2 支給再開申出を行う

マイページに戻る

手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
 - ・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**
➡ 上部：はい
 - ・**新しく情報を入力する場合**
➡ 下部：いいえ
- 2 「収入状況届出を行う」ボタンをクリックします。

補足

- ・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、9ページを参照してください。
- ・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。